

第 10 回議会改革特別委員会

日時：令和 5 年 10 月 30 日（月）午後 2 時 00 分～

場所：市役所 3 階 委員会室

◎今回の委員会では、次の事項について協議・検討を行いました。

1) 議員定数の見直しについて

次期市議会議員一般選挙からの議員定数の在り方について協議した。

協議内容は次のとおり

◎人口減少に見合った定数及び財政効果や、定数削減に伴い市民の負託を受けた議員による市政への意思反映という大切な議会機能が希薄化する懸念等の意見が出されたが、行政改革の一翼を担う議会として、効果の見える改革をすべきとのことから議員定数の削減を行うことで一致した。

【改正内容】

議員定数：18 人を 16 人に改める。

○次期一般選挙から適用する。

まとめ

上記により、令和 5 年 12 月定例会において次の条例案を発議（委員会による）することに決定した。

- ・つがる市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案